JA柳川のご案内

令和3年度ディスクロージャー誌

柳 川 農 業 協 同 組 合

〒832-0058
福岡県柳川市上宮永町４２５番地１
ＴＥＬ0944（73）6312　　ＦＡＸ0944（72）5189

目　　次

Ⅰ．ごあいさつ ･･･ １

Ⅱ．組合の沿革・歩み･･･ ２

Ⅲ．経営方針
　１．経営理念 ･･･ ４
　２．経営方針 ･･･ ４

Ⅳ．概況及び組織に関する事項
　１．業務の運営の組織･･ ７
　　◆組織機構図 ･･ ７
　　◆組合員数及びその増減･･ ８
　　◆出資口数及びその増減･･ ８
　　◆組合員組織の概況･･ ９
　　◆地区一覧 ･･ ９
　　◆職員数 ･･ １０
　２．理事及び監事の氏名及び役職名･･････････････････････････････････ １０
　　◆役員一覧 ･･ １０
　３．会計監査人の名称･･ １１
　４．事業所の名称及び所在地･･･ １１
　　◆店舗一覧 ･･ １１

Ⅴ．主要な業務の内容
　１．全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕･････ １２
　２．各事業の概況〔活動・実績〕････････････････････････････････････ １３
　　◆信用事業 ･･ １３
　　◆共済事業 ･･ １８
　　◆農業・生活関連事業･･･ ２０

Ⅵ．事業活動に関する事項
　１．農業振興活動 ･･･ ２４
　２．地域貢献情報 ･･･ ２４
　３．情報提供活動 ･･･ ２４
　４．リスク管理の状況･･ ２４
　　◆リスク管理の体制･･ ２４
　　◆法令等遵守体制･･･ ２６
　　◆金融ＡＤＲ制度への対応･･･ ２８
　　◆金融商品の勧誘方針･･･ ２９
　　◆個人情報の取扱い方針･･･ ３０
　　◆内部監査体制 ･･ ３３
　５．自己資本の状況･･･ ３３
　　◆自己資本比率の状況･･･ ３３
　　◆経営の健全化の確保と自己資本の充実･････････････････････････････ ３３

Ⅶ．直近の２事業年度における財産の状況に関する事項
　１．決算の状況 ･･ ３４
　　◆貸借対照表 ･･ ３４
　　◆損益計算書 ･･ ３６
　　◆注記表 ･･ ３８
　　◆剰余金処分計算書･･･ ５９

２．計算書類の正確性等にかかる確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
３．会計監査人の監査・・６０
４．最近の５事業年度の主要な経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０
５．利益総括表 ・・・６１
６．資金運用収支の内訳・・６１
７．受取・支払利息の増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６１
８．自己資本の充実の状況・・６２

Ⅷ．直近２事業年度における事業の実績
１．信用事業 ・・・８０
◆貯金に関する指標・・・８０
◆貸出金に関する指標・・８０
◆為替 ・・８４
◆有価証券に関する指標・・８４
◆有価証券の時価情報等・・８５
２．共済事業 ・・・８６

Ⅸ．直近２事業年度における事業の状況を示す指標
１．利益率 ・・８８
２．貯貸率・貯証率・・・８８

Ⅰ．ごあいさつ

皆様方には、日頃よりＪＡ柳川をご利用頂き、誠にありがとうございます。

当ＪＡをより深くご理解頂くため、ここに小冊子を作成いたしました。最近１年間の動きを中心にＪＡの概要、経営の現況などをご案内申し上げます。

農業およびＪＡグループをめぐる情勢については、農業を支える基幹的農業従事者は年々高齢化し担い手の確保が急務であるとともに、近年の度重なる様々な自然災害により、農業の持続可能性が懸念される状況となっています。

当組合では、第４３回ＪＡ福岡県大会決議とＪＡ柳川経営基本方針に沿って、組合員の意見や当組合の実態を踏まえたうえで中期３カ年経営計画を策定し運営しております。その中で営農部門においては、最重点項目として「農業者の所得増大に向けた販売戦略と産地基盤づくり」「農業生産の拡大に向けた担い手づくり」「専門的人材育成と出向く営農指導体制づくり」を掲げており、特に「農業者の所得増大に向けた販売戦略と産地基盤づくり」では、既存の集出荷施設（ＣＥ、集荷場、水稲育苗所）の営繕による設備の機能向上に取組み、スマート農業やデジタル化への対応による産地基盤を強化するとともに、「センドくん＝柳川農産物」の認知度アップのためのＰＲ活動を実践し、有利販売と販路の拡大を図ります。また、所得向上には欠かせない高品質・高収量生産にも、更に一歩踏み込んだ指導を展開していきます。

本年度は中期３カ年経営計画（令和４年度～令和６年度）の初年度であります。「持続可能な農業」の創出に挑戦し、「組合員」と「役職員」が豊かな地域社会の発展に共に貢献するＪＡを目指し、事業運営に取り組んでまいります。自己改革に関する理解を更に深めていただくため、昨年度は、担い手農業者や准組合員を対象に常勤役員による対話活動を実施しました。「実践」から「浸透」へ自己改革を更に一歩進めるため、組合員の皆様との対話を大切に今後も取り組んでまいります。また、地域の次世代を担う組合員リーダーを育成する学びの場として開講した組合員大学基礎講座の修了生を対象とした専門講座を開講しました。協同組合活動や地域、農業の発展に活躍する次世代リーダー育成に取り組んでまいります。

一方、世界情勢につきましては、コロナによる物流の変化や原油の高騰、円安も重なり農業用資材の価格も上昇しており、農業所得の維持拡大に不安を抱く所です。ＪＡグループとして対応に全力をあげるとともに、具体的な価格高騰対策の要請を求めてまいります。

このような状況の中、令和３年度においては、低金利政策の長期化による信用事業の収益力低下、集中豪雨の影響による大豆を始めとした農作物への甚大な被害、さらに新型コロナウイルスの影響により厳しい状況でしたが、組合員の皆様、地域住民の皆様のＪＡ事業に対するご理解とご協力により一定の剰余金を確保することができました。

本年におきましても農業を取り巻く環境はより一層厳しい状況の中、役職員一体となってＪＡ総合事業の展開による組合員の所得向上や、地域農業の振興と発展につながる営農体制の整備に努めるとともに、消費者に対して安全・安心な食料を安定的に供給し、健全経営に向けた効率的な事業運営や収益改善を目指していきますので、組合員の皆様の更なるご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

最後に、福岡県、柳川市をはじめとする行政機関、関係各位のご支援、ご協力に対し心より厚く感謝申し上げますとともに、組合員皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げ挨拶と致します。

令和４年７月

代表理事組合長　新谷　一廣

Ⅱ．組合の沿革・歩み

○　新生柳川農業協同組合発足

昭和６０年４月、蒲池農業協同組合、昭代農業協同組合、柳川市農業協同組合、大和町農業協同組合、皿垣開農業協同組合の５つの農協が合併し、新生柳川農業協同組合が発足しました。

○　三橋町農業協同組合との合併

平成元年５月、三橋町農業協同組合と合併し、県下２３構想の大型柳川農業協同組合が発足しました。

○　ＪＡ統一マークの採用

平成３年全国農協大会において「農協２１世紀への挑戦と改革」のスローガンのもとに麦穂マークもＪＡに変更イメージの一新に取組むことが決議されました。

○　宅地建物取扱業務開始

平成６年２月より組合員の資産をより有利な条件で運用するため資産相談課を新設し、宅地建物取扱業務を開始しました。

○　営農センターの新規設立

平成７年４月より営農指導の強化、充実を図るため営農センターを新設しました。

○　店舗の統廃合

平成１２年３月２１日沖端出張所・東宮永出張所の柳川支所への統廃合を行いました。

○　介護福祉事業開始

平成１２年４月１日より介護福祉法の制定に伴い、当ＪＡではヘルパーステーション「たんぽぽの会」による介護支援事業を開始しました。

○　ＪＡ柳川寄覧館の新設

平成１２年５月経済センターの店舗を増改築し、営業時間の延長による顧客のニーズに対応するため年中無休による店舗（愛称「ＪＡ柳川寄覧館」）を新設しました。

○　農産物直売所「ふれ愛の里」の新設

地域活性化を行うため、新鮮で安全な地元の農産物を地域消費者に供給することによって、消費者との交流を図り、地域の活性化に貢献するための農産物直売所（愛称「ふれ愛の里」）を平成１２年１２月２３日オープンしました。

○　農家戸配送システムの導入

経済事業改革の一環として、平成１６年７月より支所購買を廃止して購買事業を経済センターに一元化するとともに、配送業務を全農ふくれんに委託することにより、物流コストの削減を行い、組合員に価格メリットの還元を行いました。

○　葬祭事業の開始

平成１７年４月より自宅葬を、７月には葬祭センター「おもひでホール」を新設し、会館葬を開始しました。

○　柳川農産物シンボルマーク「センドくん」の制作発表

平成２０年２月柳川農産物を全国の消費者へＰＲするためのキャラクタ

ー「センドくん」の発表を行い有利販売へ向かってスタート致しました。

○　葬祭２号店開設

平成２１年１２月より葬祭センター「おもひでホール　柳川」を開設し組合員サービスの充実を図りました。

○　法事会館

平成２２年１０月より法事会館「偲ぶ庵」を開設し、組合員サービスの充実を図りました。

○　店舗の統廃合

平成２４年５月１日西宮永出張所・両開出張所・柳川支所を統廃合して、新しい柳川支所を両開にオープンしました。中島出張所は、大和支所に統合し、駅前支店は、三橋支所に統合しました。

○　デイサービスセンター

平成２５年４月１日よりデイサービスセンター「たんぽぽ」を開設し、組合員サービスの充実を図りました。

○　カントリーエレベーターの設備増強

平成２７年３月、三橋カントリーエレベーターを改修、機能向上対策を行い、名称を「東部地区カントリーエレベーター」に変更しました。

○　コインランドリーオープン

平成２７年４月より、旧河童のお宿SS跡地に「センドくんランドリー」がオープンしました。

○　いちご・アスパラ集出荷施設の新築

平成２８年２月、いちご・アスパラ集出荷施設を新築しました。

○　センドくんストアオープン

平成２９年４月より、営農センターに園芸資材店舗「センドくんストア」がオープンしました。

○　南部地区カントリーエレベーターの新設

平成３０年度、蒲池昭代カントリーエレベーター・柳川カントリーエレベーター・大和カントリーエレベーター・皿垣開カントリーエレベーター・大豆乾燥調製施設の５カ所の施設と機能を再編統合した南部地区カントリーエレベーターを新設しました。

Ⅲ．経営方針

1．経営理念

〔経営理念〕

「地域とともに歩むＪＡ柳川」

〔経営ビジョン〕

私たちは『希望』と『やりがい』を持ち、『組合員』と『役職員』の対話によるつながりを大切にし、地域のリーダーとして農業とくらしを支えるＪＡを目指します。

〔行動指針（ＪＡ柳川５つの誓い）〕

ＪＡ　ＪＡは、地域とのふれあいを大切にします。
や　やる気と笑顔で、組合員と共に行動します。
な　何事も大切にします、取り組みます。
が　がんばる職場、夢ある職場をつくります。
わ　私が先に応えます。いらっしゃいませ、こんにちは。

２．経営方針

【営農部門方針】

第 43 回ＪＡ福岡県大会では、さらなる自己改革の着実な実践と浸透・定着の遂行が決議され、特に最重点課題として位置づけられた「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」について、今後においても農業者と深く向き合った取り組みが必要となります。

この大会決議とＪＡ柳川経営基本方針を受け、営農部門では以下の取り組みを実践します。

「農業者の所得増大に向けた販売戦略と産地基盤づくりを実現する取組」では、既存の集出荷施設（ＣＥ、集荷場、水稲育苗所）の営繕による設備の機能向上に取り組み、スマート農業やデジタル化への対応による産地基盤を強化するとともに、「センドくん＝柳川農産物」の認知度アップのためのＰＲ活動を実践し、有利販売と販路の拡大を図ります。また、所得向上には欠かせない高品質・高収量生産にも、更に一歩踏み込んだ指導を展開していきます。

「農業生産の拡大に向けた担い手づくりを実現する取組」では、地域農業の高齢化・後継者不足等の問題を解決すべく実質化された「人・農地プラン」と連携した「次世代総点検運動」を実施し、新規就農者の確保・育成に取り組む他、産地や集落営農の維持発展を図り、農業生産の拡大に努めます。

「専門的人材育成と出向く営農指導体制づくりを実現する取組」では、組合員へ出向く活動を強化するため、指導員の役割を認識し幅広い知識を兼ね備えた営農指導員のプロフェッショナル化に努めるとともに、全部署が連携した営農指導体制を構築します。

「農産物付加価値の拡大と需要開拓を実現する取組」では、柳川の風景が見える商品開発を地元企業と連携して取り組み、新たな販売形態による自立した加工事業を目指します。

「農産物直売所を強化し柳川の農業振興を実現する取組」では、毎日通いたくなる新たな直売所の構築を模索し、農家所得向上を目的とした新たな販売戦略の一環として取り組みます。

【経済部門方針】

経済部では、農家の持続可能な農業と組合員の豊かな暮らしを支援する取り組みを最重要課題として事業を進めます。

購買部門では、大型規格資材や銘柄集約による集中購買のメリット及びスマート農業関連の労力軽減資材の取り組みにより、トータルコスト削減に努め農家所得の向上を図ります。また、環境問題に関心が高まっているなかで、自然に優しい農業資材の普及拡大に今後も更に進めていきます。

農機燃料部門では、農機４ＪＡの共同事業の充実を図り、整備体制の強化と整備士技能向上によりスマート農業に対応できるよう取り組みます。また、脱炭素の世の中に対応するスタンドの在り方も今後検討します。

生活部門については、高齢化社会を踏まえた生活支援事業を行うため、葬祭介護事業に対する取り組み強化とサービスの充実を図っていきます。そのためには、顧客満足度の向上に努め、利用者と御家族の方より心から「笑顔でありがとうの言葉」を頂ける事業展開と健やかに安心して暮らせる地域社会づくりへの貢献を目指します。

【金融部門方針】

急速なＩＴ化が進む中、ＪＡにおいてもペーパーレス、キャッシュレスへの移行が加速しています。そんな中、金融部門として重要なことは、組合員・利用者に寄り添い、包括的な安心を届け、農業・地域社会とより広く、より深く繋がっていくことだと思います。

信用事業においては、長期化するマイナス金利政策の影響で、これまでのように貯金を増やすだけでは収益が上がらなくなっています。いかに集めた貯金を運用するか、いかにコストを削減するか、いかに手数料収入を上げるか、が問題となってきます。

そのため、まず融資の拡大を目指します。組合員の農業所得向上のため、健全な経営計画に則った農業資金融資を提案します。また、豊かな生活を実現するため、組合員のライフプランに応じた生活資金融資の相談に積極的に対応していきます。次に、年金振込口座の拡大を目指します。少子高齢化が進む中、逆にそれをチャンスととらえ、これから年金受給者になられる次世代組合員等に対し、営農指導部門と連携し積極的にアプローチしていきたいと思います。また、組合員の節税対策として、農業者年金や小規模共済への加入を勧め、堅実経営を行ってもらうとともに、豊かな老後も提供したいと思います。

共済事業においても、少子高齢化の影響により、保障の対象である「人・家・車」が年々減少しています。この傾向は今後も続くと予測され、共済収益の大幅な改善は見込めないと思います。ただ、農業を営み、生活する中で、必ず何らかのリスクは存在します。

よって、先ず３Ｑ訪問の質の向上に取り組みます。現在加入されている共済の保障内容の説明・確認を行い、「こんなはずじゃなかった」といった保険事故防止に努めます。また、「相続税対策」や「病気や事故で働けなくなったら…」と言った利用者が現在及び将来不安に感じているリスクを丁寧に聞き取りし、その不安を解決できる商品の提案をしていきたいと思います。

これらの部門方針を実現するには、人材育成が一番大事です。ファイナンシャルプランナーの資格取得を奨励し、組合員・利用者の「税務」「社会保険」「リスク保障」「資産運用」等の様々な相談に対応できる職員を育て、組合員・利用者の皆様に必要とされ、信頼されるＪＡを目指します。

【総務部門方針】

総務部門では、経営ビジョン達成のため「組合員のアクティブ・メンバーシップと地域コミュニティ発揮」「人材育成」「広報活動」「持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化」を重点課題として取り組みます。

「組合員のアクティブ・メンバーシップと地域コミュニティ発揮」については、組合員大学の継続による地域・農業を支える次世代組合員リーダーの育成と、支所検討委員会の活性化による組合員・地域住民の「声」を反映した、地域密着活動やＳＤＧｓの達成に取り組みます。また、准組合員との関係強化に向け、農業や食への関心を高め理解を深める「農業の応援団」活動や、生産者と消費者をつなげる新たな活動を展開します。

「人材育成」については、組合員との繋がりをより強固なものにするため、協同組合理念を実践できる次世代リーダーを育成するとともに、人づくり基本方針の計画的な運用により、総合的なマネジメント能力を有するゼネラリストと、専門的な組合員ニーズに対応できるスペシャリストの育成に取り組みます。また、女性活躍推進のため、多様な人材が活力を持ち働き続けることができる職場づくりに取り組みます。

「広報活動」については、情報発信方法の多様化に対応するためＨＰ・ＳＮＳ等に加え、動画配信等の新しい情報発信と、組合員・地域住民を網羅した様々な広報誌を発行して、柳川の農産物やＪＡ活動のＰＲに取り組みます。また、広報活動の体制を強化するため、広報委員会設置による広報活動の意識統一と広報担当者の情報発信力強化に取り組みます。

「持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化」については、自己改革を継続して着実に実践し、対話活動等で効果を組合員へ周知するとともに、支所・事業所機能再構築の実現や事業のＪＡ間共同により、効率化と収支改善に取り組みます。また、急速な事業全般のデジタル化に対応するため、体制強化と組合員の利便性向上につながるシステム導入に取り組みます。

さらに、不祥事未然防止・コンプライアンス態勢を確立し、適切な経営判断や説明責任を果たすため、ガバナンス・内部統制の確立・強化に取り組みます。

Ⅳ．概況及び組織に関する事項

１．業務の運営の組織

◆組織機構図（令和４年４月１日現在）

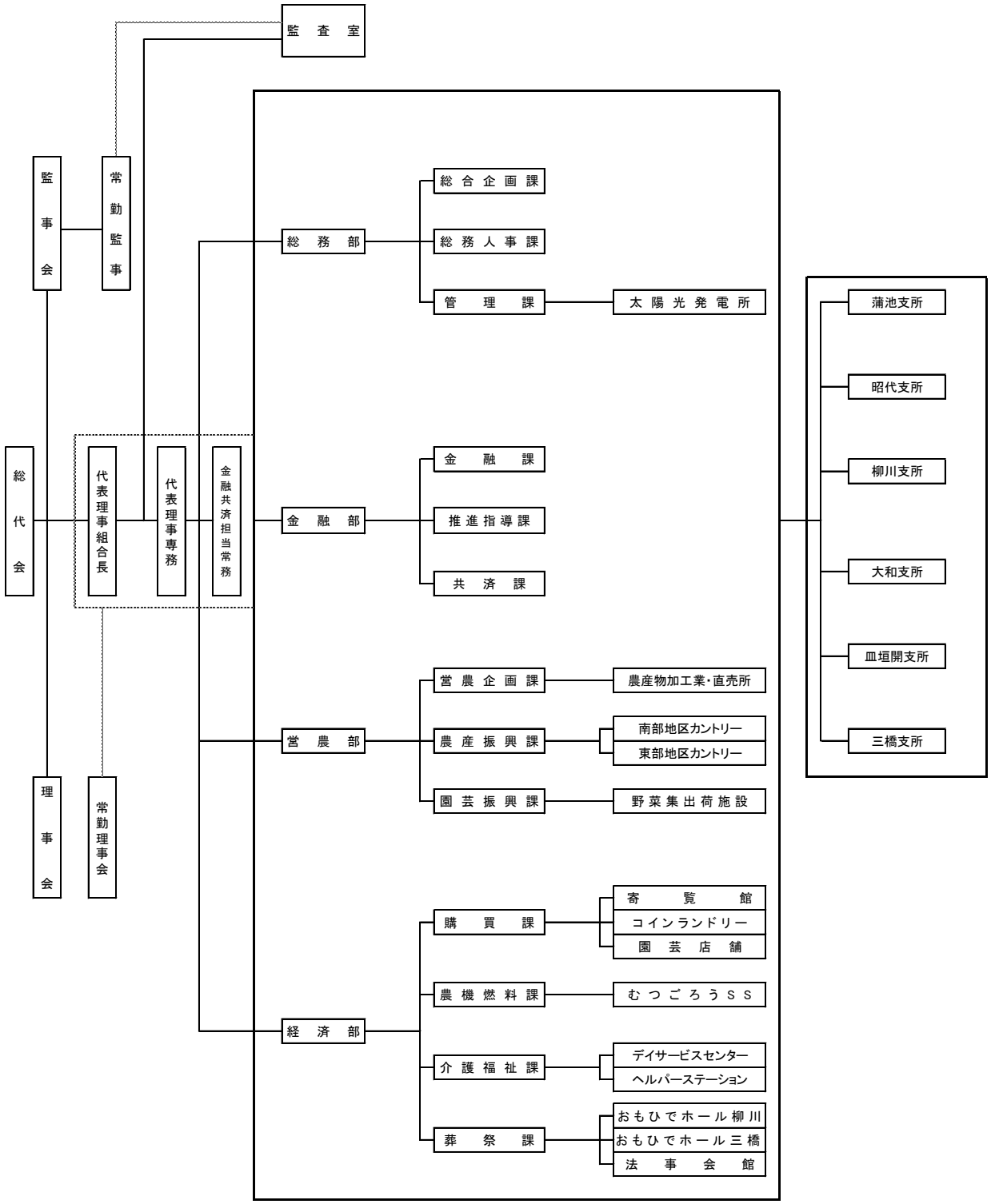

◆組合員数及びその増減

（単位：人）

区　分			令和２年度	令和３年度	増減
正組合員	個人		6,032	5,929	△103
	法人	農事組合法人	26	27	1
		その他の法人	4	4	0
	計		6,062	5,960	△102
准組合員	個人		4,553	4,545	△8
	農事組合法人		3	3	0
	その他の団体		44	44	0
	計		4,600	4,592	△8
合計			10,662	10,552	△110

◆出資口数及びその増減

（単位：口）

区　分	令和２年度	令和３年度	増減
正組合員	1,064,077	1,049,911	△14,166
准組合員	108,783	122,586	13,803
小計	1,172,860	1,172,497	△363
処分未済持分	7,105	3,212	△3,893
合計	1,179,965	1,175,709	△4,256

（摘　　要）　　（１）　出資１口金額　１，０００円

◆組合員組織の概況（令和４年３月３１日現在）

（単位：人）

組織名	構成員数
農事組合	１０，５５２
青年部	９９
女性部	６００
たんぽぽのつどい	４６
年金友の会	４，６０９
なす部会	６７
いちご部会	６８
レタス部会	１３
トマト部会	１７
ニラ部会	３
アスパラガス部会	５２
ブドウ部会	２５
イチジク部会	１７
ひし部会	２
オクラ部会	９１
普通作研究会	２０
もち部会（昭代）	５
もち部会（三橋）	１８０
肉牛部会	１

◆地区一覧

柳川市一円の区域

◆職員数

（単位：人）

区分		令和２年度末	令和３年度末		
				うち男	うち女
正職員数	一般事務職員	１１４	１１３	８３	３０
	営農指導員	１３	１５	１５	０
	生活指導員	３	３	０	３
	その他専門技術職員	１	１	１	０
小計		１３１	１３２	９９	３３
常雇		８２	８４	３６	４８
臨時・パート		２	２	０	２
派遣		０	０	０	０
合計		２１５	２１８	１３５	８３

２．理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

（令和４年３月末現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	新谷一廣	理事	山口安雄
代表理事専務	田中勝秀	理事	久富正信
金融担当常務理事	竹下圭輔	理事	島添茂樹
理事	大淵亮輔	理事	田中年丸
理事	松本徳正	理事	阿志賀一喜
理事	篠倉智文	理事	目野政美
理事	木原孝徳	理事	藤吉佳美
理事	髙田一利	理事	中島みゆき
理事	山田孝一	代表監事	江口重信
理事	龍繁樹	常勤監事	古賀勝広
理事	山田英行	監事	北原利治
理事	三小田由勝	監事	園田清美
理事	齊藤浩之	員外監事	寺島稔
理事	髙椋正臣		

３．会計監査人の名称

みのり監査法人（令和４年３月現在）　所在地　東京都港区芝 5-29-11　G-BASE 田町 14 階

４．事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

（令和４年３月現在）

店　舗　名	住　　所	電話番号	ATM 設置台数
本　　所	〒832-0058 柳川市上宮永町425-1	0944-73-6312	ATM１台
蒲　池　支　所	〒832-0007 柳川市金納543	72-9233	ATM１台
昭　代　支　所	〒832-0089 柳川市田脇843	73-6241	ATM１台
柳　川　支　所	〒832-0054 柳川市有明町1100-2	73-6311	ATM１台
大　和　支　所	〒839-0253 柳川市大和町鷹ノ尾148	76-3009	ATM１台
皿 垣 開 支 所	〒839-0261 柳川市大和町皿垣開510	76-0211	ATM１台
三　橋　支　所	〒832-0814 柳川市三橋町垂見6-1	73-6131	ATM１台

店舗外ＡＴＭ設置台数　２台　　・スーパーマルマツ店
・柳川市役所前（各金融機関と共有）

Ⅴ．主要な業務の内容

１．全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

（１）財務・事業成績の推移

（単位：千円，％）

区　分	項　目	30 年度	31 年度	2 年度	3 年度（当期）
財　務	事業利益	239,612	89,784	165,502	204,843
	経常利益	280,909	145,389	226,403	277,010
	当期剰余金	35,640	10,973	60,132	137,955
	総資産	82,147,471	86,584,469	87,707,465	89,271,236
	純資産	6,189,509	6,187,921	6,179,592	6,218,462
	単体自己資本比率	16.50	15.73	15.94	16.22
信用事業	貯金	71,880,118	76,409,573	78,080,598	79,654,002
	預金	56,987,236	61,553,895	63,565,457	65,634,203
	貸出金	9,819,821	9,727,837	9,245,671	8,850,415
	有価証券	5,090,860	4,995,580	5,134,320	5,314,550
	国債	3,525,490	3,448,920	3,598,770	3,522,620
	その他	1,565,370	1,546,660	1,535,550	1,791,930
共済事業	長期共済保有高	207,019,982	198,194,957	191,986,093	182,395,056
	短期共済新契約掛金	367,941	348,421	340,300	327,204
購買事業	購買品供給高	2,257,690	2,120,980	2,061,130	1,955,907
販売事業	販売品販売高・取扱高	4,824,082	5,199,011	5,016,338	5,178,600

（２）対処すべき重要な課題

①ＪＡ柳川自己改革の着実な実践

②ＪＡグループ福岡における新たな組織再編戦略

③持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化の取組み

２．令和３年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、ＪＡならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、（株）日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高（令和4年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
7,377	113	1,360	8,850

・　制度融資（令和4年3月末）

（単位：百万円）

資金名		制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金	農業機械、農業設備を充実させるため融資する資金	258
	日本政策金融公庫資金	農林水産業の生産力の維持増進及び食料の安定供給の確保に必要な長期かつ低利の資金	5

◇為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○商品一覧のご案内

【貯金業務】

種　類	お預入期間	お預入額	特　　徴
総合口座	出し入れ自由	１円以上	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットでき、また、必要時に定期貯金から自動借入もできる便利な口座です。給与年金等の自動受取や公共料金等の自動支払もできます。
当座貯金	出し入れ自由	１円以上	支払は小切手で行います。
普通貯金	出し入れ自由	１円以上	いつでも預入や払戻のできる貯金です。給与年金等の自動受取や公共料金等の自動支払もできます。
貯蓄貯金	出し入れ自由	１円以上	普通貯金のように自動支払や自動受取はできません。
定期積金	６ヶ月以上 ５年以内	毎月 1,000円以上	一定期間、一定額の掛金を積み立てます。満期日にまとまった金額をお受取になれます。
期日指定定期貯金	１年以上 ３年以内	１円以上 300万円以内	1年間の据え置き期間後、満期日を指定する時は１ヵ月前のご連絡でいつでもお引き出しになれます。
スーパー定期貯金	１ヵ月以上 ５年以内	１円以上	自由金利で、金額・期間に合わせてお選び頂けます。
大口定期貯金	１ヵ月以上 ５年以内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金をお預け頂くのに有利です。
変動金利定期貯金	１年以上 ３年以内	１円以上	６ヶ月ごとに金利を見直します。

【貸出業務】

区分	資　金　名	資　　金　　使　　途
手形貸付	貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として、貯金残高の範囲内まで借入れができます。
	共済担保貸付	ご加入の共済を担保として、約款貸付可能額の範囲内まで借入れができます。
証書貸付	住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築や他行からの借換資金としてご利用いただけます。
	リフォームローン（無担保住宅ローン）	住宅の増改築、改装補修や住宅関連施設の資金としてご利用いただけます。
	フリーローン	使い道はご自由です。 ただし、事業性資金は除きます。
	教育ローン	進学されるお子様の入学金・授業料・学費など教育に関係する資金としてご利用いただけます。
	マイカーローン	自動車購入（中古も含む）、購入時に必要な資金等にご利用いただけます。
	農機ハウスローン	農機具・パイプハウス等の購入資金をご利用いただけます。
	営農資金	組合員の皆様が農地・施設・機械等を取得されるときにご利用になれます。
	一般資金	組合員の皆様の出費の際にご利用になれます。ただし、負債整理資金は除きます。
	農業外事業資金	組合員の皆様が、農業外事業経営に必要な設備資金等にご利用いただけます。ただし、風俗営業等は除きます。
貸越	総合口座貸越	総合口座に定期貯金をセットすることで、定期貯金残高の９０％以内で最高５００万円以内の自動融資がご利用いただけます。
	カードローン	借入れ限度額以内で、必要なときにカード一枚で簡単便利に繰り返し借入れができます。
資金制度	農林漁業金融公庫資金（スーパーＬ資金等）、農業近代化資金、農業改良資金、住宅金融支援機構、㈱日本政策金融公庫の取り扱いを行なっています。取り扱いは、各資金の要綱によります。	

内国為替

振込手数料　　令和４年４月１日改定

区分			同一支所内	当 JA 支所宛	系統金融機関宛	他金融機関宛
送金	電信扱	１件	-	440	440	880
	普通扱	１件	-	440	440	660
窓口利用	電信扱	３万円未満	330		330	605
		３万円以上	550		550	770
	文書扱	３万円未満	330		330	605
		３万円以上	550		550	770
代金取立	至急扱		440		660	1,100
	普通扱		440		660	880
定時自動送金		３万円未満	無料	無料	330	660
		３万円以上	無料	無料	550	880
送金・振込の組戻料		１件	1,100			
その他	不渡手形返却料		1,100			
	取立手形組戻料					
	取立手形店頭呈示料					

自動機(ATM)振込手数料

区分		当 JA 内	県内系統宛	県外系統宛	他金融機関宛
JA･JF キャッシュカード	３万円未満	110	165	275	440
	３万円以上	110	275	385	660
他行 キャッシュカード	３万円未満	110	220	330	550
	３万円以上	330	330	550	770
現金※未対応	３万円未満	110	220	330	550
	３万円以上	330	330	550	770

インターネットバンキング振込手数料

区分		当 JA 内	県内系統宛	県外系統宛	他金融機関宛
個人 IB	３万円未満	無料	110	220	330
	３万円以上	無料	220	330	440
法人 IB	３万円未満	無料	110	220	330
	３万円以上	無料	220	330	550

※令和４年４月１日現在の手数料です。詳しい事は、窓口にお尋ねください。

● 業　績

現在の JA バンクを取り巻く情勢は「政府(規制改革推進会議)」による自己改革への圧力(内政干渉)および「マイナス金利政策」等による超低金利状況の長期化等の金融情勢および改正農協法施行等の環境変化のなか、信用事業は地元密着金融機関として組合員並びに利用者との絆の強化、さらなるお客様満足度の向上とＪＡファンの拡大を目指してきました。

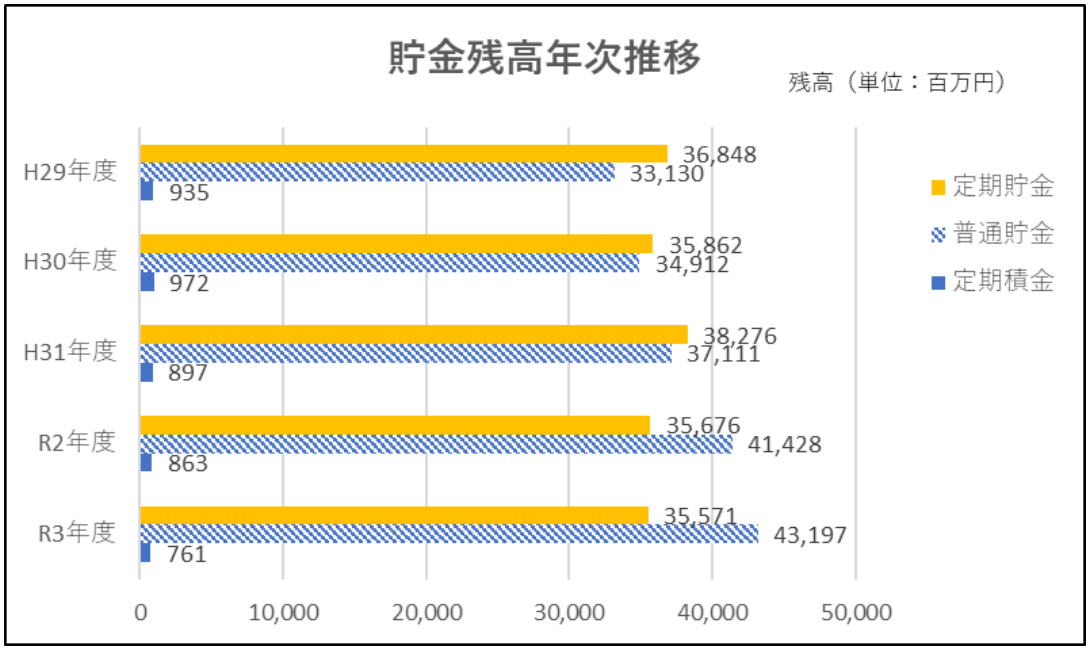

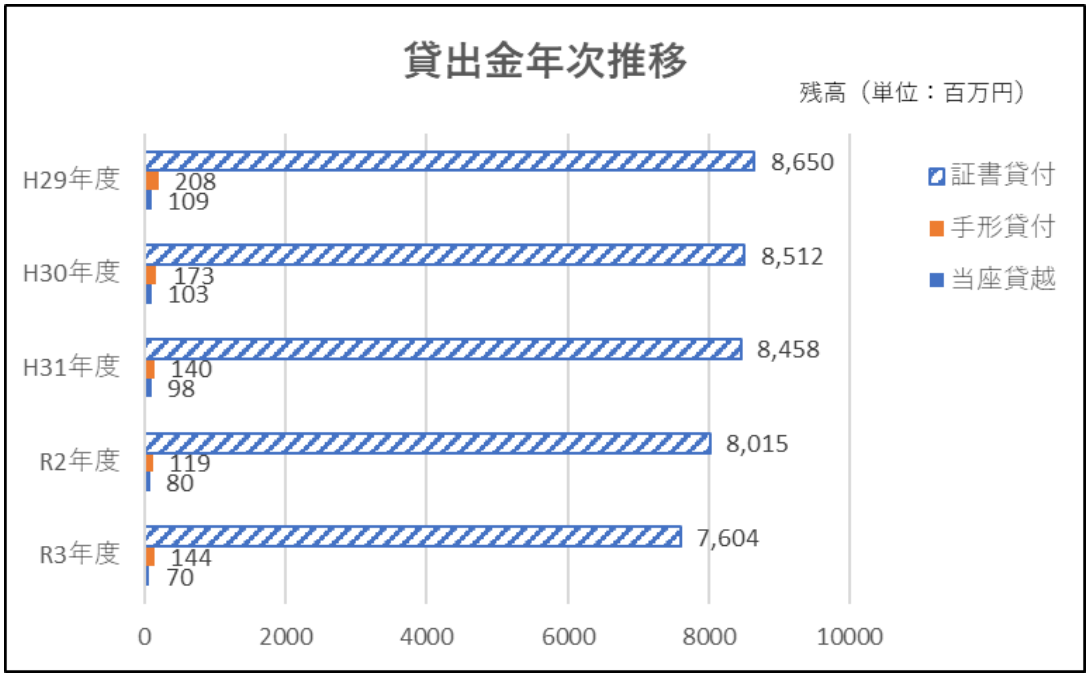

◆共済事業

組合員、地域住民一人ひとりの保障を早期に確立するため、生命の保障として生命総合共済の販売、建物、動産の保障として建物更生共済、豊かな老後の為の年金共済、介護共済、交通事故の示談代行の為に車両共済・対人・対物賠償のセット加入、更に自賠責共済を積極的に推進いたしております。

◇長期共済保有高

（単位：件、円）

種類			件数	金額
生命総合共済			15,278	72,709,047,000
	終身共済		5,174	51,084,995,000
	定期生命共済		35	823,900,000
	養老生命共済		2,176	19,237,057,000
		こども共済	1,216	6,643,700,000
	医療共済		4,164	642,750,000
	がん共済		417	162,000,000
	定期医療共済		104	201,700,000
	介護共済		195	556,645,000
	生活障害共済		56	
	特定重度疾病共済		222	
	年金共済		2,735	―
建物更生共済			8,631	109,686,009,000
合計			23,909	182,395,056,000
共済付加収入				245,131,000

◇医療系共済の共済金額保有高

（単位：件、円）

種類	件数	金額
医療共済	4,164	25,829,000 53,120,000
がん共済	417	3,156,000
定期医療共済	104	542,000
合計	4,685	29,527,000 53,120,000

◇介護共済の介護共済金額、生活障害共済、特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：件、円）

種類	件数	金額
介護共済	195	764,835,000
生活障害共済（一時金型）	30	148,700,000
生活障害共済（定期年金型）	26	24,220,000
特定重度疾病共済	222	818,400,000
合計	473	1,756,155,000

◇年金共済の年金保有高

（単位：件、円）

種　　類	件　　数	金　　額
年　金　開　始　前	2,023	1,706,570,000
年　金　開　始　後	712	421,504,000
合　　計	2,735	2,128,074,000

◇短期共済新契約高

（単位：件、円）

種　　類	件　　数	金　　額	掛　　金
火　災　共　済	323	2,967,050,000	2,865,000
自　動　車　共　済	6,848		251,131,000
傷　害　共　済	1,405	3,323,900,000	10,610,000
団体定期生命共済	－	－	－
定額定期生命共済	－	－	－
賠　償　責　任　共　済	69		150,000
自　賠　責　共　済	3,341		62,448,000
合　　計	11,986		327,204,000

◆農業・生活関連事業

営農販売体制及び経済事業基盤の充実、強化により「ゆとりある農業と豊かなくらしの実現」をめざし、地域に根ざした事業活動を展開いたしております。

◇購買事業

＜購買品取扱実績＞

（単位：円）

種類			購買品取扱高
生産資材	肥料		357,852,772
	農薬		261,014,950
	飼料		11,888,202
	農業機械		137,691,061
	燃料		592,793,413
	その他		449,772,349
	小計		1,811,012,747
生活資材	食品	米	15,546,717
		一般食品	30,073,457
	耐久消費財		55,810,732
	日用保健雑貨		8,523,333
	家庭燃料		119,830,451
	小計		229,784,690
合計			2,040,797,437

◇販売事業

①受託販売品取扱実績

（単位：円）

種類	販売品取扱高
米	855,999,024
麦・豆・雑穀	1,233,750,104
野菜	2,909,127,143
果実	71,375,066
肉牛	72,921,375
直売所	31,458,414
合計	5,174,631,126

②買取販売品取扱実績

（単位：円）

種　　類	販売品販売高
直　　売　　所	3,969,834
計	3,969,834

◇指導事業

（単位：円）

項　　目		金　　額
収入	賦　課　金	14,651,600
	指導事業補助金	2,719,269
	実費収入	646,207
	計	18,017,076
支出	営農改善費	31,200,132
	生活文化改善費	1,628,063
	教育情報費	3,370,994
	指導雑費	1,770,287
	計	37,969,476
差　　引		△ 19,952,400

◇加工事業

（単位：円）

項　　目		金　　額
収益	加　　工	69,798,830
	計	69,798,830
費用	加　　工	14,504,024
	加工原材料費	12,225,587
	加工労務費	2,279,164
	加工経費	997,770
	製品販売費	1,088,793
	繰越仕掛品原価	157,529
	繰越製品原価	1,228,191
	外注加工品	10,383,985
	計	42,865,043
差　　引		26,933,787

◇利用事業

（単位：円）

項目		金額
収益	育苗	56,605,494
	農機	27,210,316
	大豆選別	36,102,730
	堆肥センター	392,728
	カントリー	578,682,047
	農地円滑化事業	2,026,438
	園芸リース	47,092,067
	その他	2,897,505
	計	751,009,325
費用	育苗	38,846,786
	農機	23,649,609
	大豆選別	2,491,903
	堆肥センター	201,524
	カントリー	98,657,154
	農地円滑化事業	2,026,438
	園芸リース	38,402,237
	その他	2,891,667
	計	207,167,318
差引		543,842,007

◇資産相談事業

（単位：円）

項目		金額
収益	資産相談	174,182
	計	174,182
費用	資産相談	115,008
	計	115,008
差引		59,174

◇福祉・介護事業

（単位：円）

項目		金額
収益	介護予防保険	10,687,510
	福祉事業	1,522,759
	介護保険	62,968,625
	計	75,178,894
費用	介護予防保険	1,675,069
	福祉事業	662,173
	介護保険	15,567,288
	計	17,904,530
差引		57,274,364

◇葬祭事業

（単位：円）

項目		金額
収益	葬祭収益	232,862,267
	葬祭雑収入	18,749
	計	232,881,016
費用	葬祭費用	107,870,789
	葬祭雑費用	17,160,047
	計	125,030,836
差引		107,850,180

Ⅵ．事業活動に関する事項

１．農業振興活動

◆図画コンクールの開催

◆地域密着型金融への取り組み

・担い手育成支援資金による資金供給

２．地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

・各種募金活動・公益団体等への寄附

・献血運動

◆地域貢献情報

・ミニデイサービスの開催

・年金相談会の開催

・税理士等による相談会の開催

３．情報提供活動

◆ＪＡ広報誌「ＪＡclub」を毎月発行し金融、営農・生活などの情報を組合員へ提供しています。

◆平成１７年７月よりホームページを立ち上げ、ＪＡの組織や事業のご案内、また生活及び営農情報等を提供しています。

◆令和元年９月よりメッセージ配信システムを導入し、組合員のスマートフォン等携帯端末へ営農情報を発信しています。

◆令和２年３月には、准組合員向け広報誌「ＪＡclubα」を発行しました。

◆令和２年６月にインスタグラム（ＳＮＳ）を開設し、ＪＡ柳川の農業・農産物の情報を発信しています。

◆令和２年１０月ホームページをリニューアルしました。

◆令和４年１月に地域住民向けコミュニティ誌「dig up ＹＡＮＡＧＡＷＡ」を発行しました。

４．リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項

② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項

③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項

④　コンプライアンス態勢の確立に関する事項
⑤　コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
⑥　その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

（1）信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（2）市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（3）流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。　当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリス

クで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（５）事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

（６）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

（１）社会的責任と公共的使命の認識

当ＪＡのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

（２）組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

（３）法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

（４）反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

（５）透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和３年度の取り組み事項

（１）役職員に対するコンプライアンス研修会の実施
（２）コンプライアンス等体制の整備及び周知
（３）個人情報の保護に関する体制整備
（４）苦情処理対応要領に基づく苦情等報告の徹底
（５）連続職場離脱実施要領に基づく適正な職場離脱の実施
（６）コンプライアンス・プログラム実施状況の検証と見直し

◇令和４年度の取り組み事項

（令和４年度のコンプライアンス・プログラム）

（１）役職員に対するコンプライアンス研修会の実施
⑴役職員教育の実施
①役員研修
②コンプライアンス責任者研修
③コンプライアンス担当者研修
④一般職員研修
⑤全体職員研修
⑥新入職員研修
（２）組合員組織会計に関する点検の実施
（３）連続職場離脱実施要領に基づく信用・共済部門に対する職場離脱の実施
（４）苦情処理対応要領に基づく苦情等報告の徹底
（５）個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し
（６）コンプライアンス・プログラム実施状況の検証と見直し

◆金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）やＪＡ共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0944－73－6312（月～金 9時～5時））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所　　（電話：03 - 5368 - 5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

https://www.n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

《　金融商品の勧誘方針　》

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

（１）組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

（２）組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

（３）不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。

（４）お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。

（５）組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

◆個人情報の取扱い方針

《　個人情報保護方針　》

柳川農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．　関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係緒法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．　利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．　適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．　安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第２条第６項が規定する、個人情報データベース等（保護法第２条第４項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．　匿名加工情報の取扱

当組合は、匿名加工情報（保護法第２条第９項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進致します。

６．　第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第１９条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

７．　機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保険医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

８．　開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第２条第７項に規定するデータをいいます。

９．　苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

１０．継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

《　情報セキュリティ基本方針　》

柳川農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１）当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

２）当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

３）当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

４）当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

５）当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

５．自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和４年３月末における自己資本比率は、16.22%となりました。

◆　経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は組合員の普通出資によっています。

〇普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	柳川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	１，１７５百万円（前年度１，１７９百万円）

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

１．決算の状況

◆貸借対照表

（単位：千円）

資　産　の　部	令和２年度	令和３年度
１信用事業資産	**78,381,108**	**80,169,918**
(1) 現金	390,791	330,896
(2) 預金	63,565,457	65,634,204
(3) 有価証券	5,134,320	5,314,550
(4) 貸出金	9,245,672	8,850,416
(5) その他の信用事業資産	49,293	48,138
(6) 貸倒引当金	△ 4,425	△ 8,286
２共済事業資産	**30**	**39**
(1) その他の共済事業資産	30	39
３経済事業資産	**2,342,404**	**2,397,676**
(1) 経済事業未収金	739,612	714,930
(2) 経済受託債権	826,439	865,775
(3) 棚卸資産	135,589	162,479
(4) リース債権	587,329	576,659
(5) その他の経済事業資産	82,346	94,358
(6) 貸倒引当金	△ 28,911	△ 16,525
４雑資産	**466,951**	**403,092**
５固定資産	**3,887,120**	**3,670,659**
(1) 有形固定資産	3,886,579	3,670,377
建物	4,050,421	4,039,374
機械装置	3,140,221	3,134,666
土地	2,024,372	2,000,548
建設仮勘定	2,875	
その他の有形固定資産	1,027,275	999,849
減価償却累計額	△ 6,358,585	△ 6,504,060
(2) 無形固定資産	541	282
６外部出資	**2,629,852**	**2,629,852**
資産の部合計	**87,707,465**	**89,271,236**

（単位：千円）

負　債　及び　純資産の部	令和２年度	令和３年度
１信用事業負債	**78,173,631**	**79,729,633**
(1) 貯金	78,080,598	79,654,002
(2) 借入金	5,300	4,770
(3) その他の信用事業負債	87,733	70,861
２共済事業負債	**219,708**	**201,018**
(1) 共済資金	94,523	78,359
(2) 未経過共済付加収入	125,185	122,659
３経済事業負債	**2,137,765**	**1,640,123**
(1) 経済事業未払金	281,856	285,480
(2) 経済受託債務	1,263,216	1,318,192
(3) 設備借入金	560,000	
(4) その他の経済事業負債	32,693	36,451
４設備借入金		**480,000**
５雑負債	**242,433**	**246,364**
６諸引当金	**401,128**	**411,180**
(1) 賞与引当金	93,253	96,248
(2) 退職給付引当金	112,788	126,317
(3) 役員退職慰労引当金	31,285	37,265
(4) 特例業務負担金引当金	163,802	151,350
７繰延税金負債	**59,604**	**51,829**
８再評価に係る繰延税金負債	**293,603**	**292,627**
負債の部合計	**81,527,872**	**83,052,774**
１組合員資本	**5,154,702**	**5,283,113**
(1) 出資金	1,179,965	1,175,709
(2) 利益剰余金	3,981,842	4,110,616
利益準備金	1,498,777	1,518,778
その他利益剰余金	2,483,065	2,591,838
信用事業基盤強化積立金	430,000	430,000
教育積立金	100,000	100,000
宅地等供給事業強化積立金	48,000	48,000
固定資産減損積立金	195,360	235,360
新会計等法制度改正対策積立金	100,000	100,000
ＣＥ施設整備積立金	1,050,000	1,050,000
特別積立金	403,166	403,166
当期未処分剰余金	156,539	225,312
（うち当期剰余金）	(60,132)	(137,955)
(3) 処分未済持分	△ 7,105	△ 3,212
２評価・換算差額等	**1,024,891**	**935,349**
(1) その他有価証券評価差額金	391,162	304,167
(2) 土地再評価差額金	633,729	631,182
純資産の部合計	**6,179,593**	**6,218,462**
負債及び純資産の部合計	**87,707,465**	**89,271,236**

◆損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和２年度	令和３年度
1　事業総利益	2,015,873	2,008,028
事業収益	4,331,485	4,142,059
事業費用	2,315,612	2,134,032
（1）信用事業収益	552,695	552,747
資金運用収益	532,588	527,582
（うち預金利息）	(296,721)	(298,088)
（うち有価証券利息）	(66,540)	(68,191)
（うち貸出金利息）	(130,291)	(122,732)
（うちその他受入利息）	(39,036)	(38,571)
役務取引等収益	14,086	14,551
その他経常収益	6,021	10,614
（2）信用事業費用	65,018	66,755
資金調達費用	25,273	16,730
（うち貯金利息）	(25,042)	(16,560)
（うち給付補填備金繰入）	(101)	(63)
（うち借入金利息）	(130)	(107)
役務取引等費用	4,944	5,072
その他経常費用	34,801	44,953
（うち貸倒引当金戻入益）	(△1,716)	—
（うち貸倒引当金繰入額）	—	(3,860)
信用事業総利益	487,677	485,992
（3）共済事業収益	365,661	349,892
共済付加収入	331,527	318,903
その他の収益	34,134	30,989
（4）共済事業費用	16,963	15,718
共済推進費	12,369	11,232
共済保全費	16	—
その他の費用	4,578	4,486
共済事業総利益	348,698	334,174
（5）購買事業収益	2,113,813	1,994,807
購買品供給高	2,061,130	1,955,907
購買手数料	—	9,246
修理サービス料	41,033	21,355
その他の収益	11,650	8,299
（6）購買事業費用	1,732,476	1,654,962
購買品供給原価	1,684,902	1,630,605
購買品供給費	4,656	3,639
修理サービス費	28,587	10,641
その他の費用	14,331	10,077
（うち貸倒引当金戻入益）	(△5,668)	(△9,849)
（うち貸倒引当金繰入額）	(—)	—
購買事業総利益	381,337	339,845
（7）販売事業収益	159,615	157,446
販売品販売高	7,007	3,969
販売手数料	70,906	73,168
その他の収益	81,702	80,309
（8）販売事業費用	27,879	25,436
販売品販売原価	5,582	3,416
販売費	5,138	5,095
販売労務費	5,533	5,282
その他の費用	11,626	11,643
販売事業総利益	131,736	132,010
（9）加工事業収益	78,878	69,798
(10) 加工事業費用	51,266	42,865
加工事業総利益	27,612	26,933

（単位：千円）

（11）利用事業収益	809,741	751,009
（12）利用事業費用	304,628	207,167
利用事業総利益	505,113	543,842
（13）葬祭事業収益	225,649	232,881
（14）葬祭事業費用	126,077	125,030
葬祭事業総利益	99,572	107,851
（15）福祉・介護事業収益	75,177	75,178
（16）福祉・介護事業費用	21,080	17,904
福祉・介護事業総利益	54,097	57,274
（17）資産相談事業収益	515	174
（18）資産相談事業費用	117	115
資産相談事業総利益	398	59
（19）指導事業収入	18,687	18,017
（20）指導事業支出	39,054	37,969
指導事業収支差額	△ 20,367	△ 19,952
2　事業管理費	1,850,370	1,803,184
（1）人件費	1,214,667	1,229,862
（2）業務費	167,170	162,549
（3）諸税負担金	48,152	44,266
（4）施設費	404,285	361,474
（5）その他事業管理費	16,096	5,033
事業利益	165,503	204,844
3　事業外収益	77,694	85,685
（1）受取雑利息	3,417	2,865
（2）受取出資配当金	38,492	45,675
（3）賃貸料	15,303	15,169
（4）償却債権取立益	241	336
（5）雑収入	20,241	21,640
4　事業外費用	16,793	13,518
（1）支払雑利息	828	1,024
（2）寄付金	721	755
（3）賃貸等費用	8,138	8,081
（4）雑損失	7,106	3,658
経常利益	226,404	277,011
5　特別利益	155,394	42,193
（1）固定資産処分益	201	824
（2）一般補助金	138,524	41,369
（3）その他の特別利益	16,669	—
6　特別損失	267,381	89,975
（1）固定資産処分損	270	2,903
（2）固定資産圧縮損	12,219	—
（3）リース資産圧縮損	124,774	41,369
（4）減損損失	116,480	45,703
（5）特例業務負担金引当金繰入	—	—
（6）その他の特別損失	13,638	—
税引前当期利益	114,417	229,229
税引前当期損失	—	—
法人税、住民税及び事業税	39,099	66,694
法人税等調整額	15,185	24,579
法人税等合計	54,284	91,273
当期剰余金	60,133	137,956
当期首繰越剰余金	88,245	84,810
土地再評価差額金取崩額	8,161	2,546
当期未処分剰余金	156,539	225,312

（注）農業協同組合施行細則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

◆注記表等

◯令和２年度　注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 （時価のあるもの）	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （時価のないもの）	移動平均法による原価法

（２）棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種　　類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品） 肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
葬祭品	最終仕入原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
加工品	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として、最終仕入原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成２８年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

（２）無形固定資産

定額法

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の

引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第５７条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

４．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

5．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

Ⅱ　表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第１２６条の３の２に基づき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」を適用し、「繰延税金資産の回収可能性」「固定資産の減損」に関する情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しています。

Ⅲ　会計上の見積もりに関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

１０２，４５５，４０３円 ※

※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

（２）その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積もり額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

１１６，４８０，３９６円

（２）その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ　貸借対照表に関する注記

１．資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、４，４４０，３３６，９２７円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）建　　物	（圧縮記帳累計額）	１，７５５，８２８，６６３円
（種類）建物附属設備	（圧縮記帳累計額）	１００，１０５，６０４円
（種類）構　築　物	（圧縮記帳累計額）	２０５，１４５，００３円
（種類）機 械 装 置	（圧縮記帳累計額）	２，３５０，２３４，１４４円
（種類）車 両 運 搬 具	（圧縮記帳累計額）	７，６４７，５００円
（種類）器 具 備 品	（圧縮記帳累計額）	１８，０３１，９２９円
（種類）土　　地	（圧縮記帳累計額）	３，３４４，０８４円

２．担保に供している資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

（種類）預　　金　　（金額）　５８０，０００，０００円

３．役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	（金額）６９，３３１，３３１円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	（金額）０円

４．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は４５，１０８，２２０円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種　類	残　高
破綻先債権	８，５８３，９８１
延滞債権	３６，５２４，２３９
３カ月以上延滞債権	０
貸出条件緩和債権	０
合　計	４５，１０８，２２０

注１：破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和４０年政令第９７号）第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２：延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって，注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３：３カ月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免，利息の支払猶予、元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１から注３までに掲げるものを除く。）をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成１０年３月３１日公布法律第３４号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　　固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日　　平成１１年３月３１日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額　　２５９，７０７，４２８円

Ⅴ　損益計算書に関する注記

１．減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　途	種　類	その他
柳川市大和町栄他	園芸購買店	土地及び建物	
柳川市七ツ家	蒲池・昭代ＣＥ	土地及び建物等	
柳川市大和町中島	遊休	土地	旧皿垣開ＣＥ
柳川市久々原	賃貸	土地	旧昭代い製品集荷場
柳川市久々原	賃貸	土地	旧昭代農機センター
柳川市佃町	賃貸	土地	柳川北部土地改良区
柳川市吉富町	賃貸	土地	旧吉富農業倉庫跡敷地
柳川市金納	賃貸	土地	金納駐在所敷地

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗は支所ごと、購買店舗、給油所、カントリーエレベーター、福祉事業所、葬祭場は事業所・施設ごとに「一般資産」としてグルーピングしています。本所（営農センターを含む）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、ＪＡ全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としています。集出荷場の農業関連施設については、農業者の農業経営を継続するため、廃止することのできない施設です。これらは、ＪＡの事業基盤として組合員の

事業利用を促進しており、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としています。事業外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしています。

園芸購買店については、事業環境の変化に伴い事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、蒲池・昭代ＣＥについては、ＣＥの組織再編関連のため、また、遊休・賃貸資産については、時価の下落により回収可能額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（１１６，４８０，３９６円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場　　所	種　　類	減損損失
柳川市大和町栄他（園芸購買店）	土　　地	４１４，９０６円
	建　　物	６，１５１，９７６円
	合　　計	６，５６６，８８２円
柳川市七ツ家（蒲池・昭代ＣＥ）	土　　地	６６，０９８，４８９円
	建　物　等	４１，４０３，９３３円
	合　　計	１０７，５０２，４２２円
柳川市大和町中島（旧皿垣開ＣＥ）	土　　地	１，２１７，８６６円
	合　　計	１，２１７，８６６円
柳川市久々原（旧昭代い製品集荷場）	土　　地	２８３，７５１円
	合　　計	２８３，７５１円
柳川市久々原（旧昭代農機センター）	土　　地	１４４，７８９円
	合　　計	１４４，７８９円
柳川市佃町（柳川北部土地改良区）	土　　地	２０９，４４０円
	合　　計	２０９，４４０円
柳川市吉富町（旧吉富農業倉庫跡敷地）	土　　地	１２４，６３５円
	合　　計	１２４，６３５円
柳川市金納（金納駐在所敷地）	土　　地	４３０，６１１円
	合　　計	４３０，６１１円
合　計		１１６，４８０，３９６円

なお、園芸購買店、蒲池・昭代ＣＥ、旧皿垣開ＣＥ、旧昭代い製品集荷場、旧昭代農機センター、柳川北部土地改良区、旧吉富農業倉庫跡敷地、金納駐在所敷地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

Ⅵ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証

券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

設備借入金は、ＣＥ建設資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総合企画課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が０．１２％上昇したものと想定した場合には、経済価値が２７，７３６，１９０円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(３)に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	63,565,457,472	63,565,758,381	300,909
有価証券			
その他有価証券	5,134,320,000	5,134,320,000	－
貸出金	9,246,641,688		
貸倒引当金	△4,425,642		
貸倒引当金控除後	9,242,216,046	9,610,031,070	367,815,024
経済事業未収金	739,611,734		
貸倒引当金	△28,911,550		
貸倒引当金控除後	710,700,184	710,700,184	－
経済受託債権	826,438,900	826,438,900	－
資産計	79,479,132,602	79,847,248,535	368,115,933
貯金	78,080,598,361	78,093,439,847	12,841,486
経済事業未払金	281,856,031	281,856,031	－
経済受託債務	1,263,215,849	1,263,215,849	－
設備借入金	560,000,000	560,000,000	－
負債計	80,185,670,241	80,198,511,727	12,841,486

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注２：貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 969,954 円を含めています。

注３：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた額から貸倒

引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

⑤　経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については､決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③　経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④　設備借入金

帳簿価額を時価とみなしています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	2,629,852,201

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	63,565,457,472					
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの			400,000,000	100,000,000		4,100,000,000
貸出金	1,102,983,624	828,868,455	1,683,261,076	585,379,549	511,853,265	4,514,021,372
経済事業未収金	692,462,845					
経済受託債権	826,438,900					
合計	66,187,342,841	828,868,455	2,083,261,076	685,379,549	511,853,265	8,614,021,372

注１：貸出金のうち、当座貸越 80,117,022 円については「1 年以内」に含めています。また期限のない場合は「５年超」に含めています。

注２:貸出金のうち､３カ月以上延滞が生じている債権･期限の利益を喪失した債権等 20,274,347 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注３：貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 969,954 円を含めています。

注４：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 47,148,889 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	69,978,933,206	5,736,783,244	1,966,690,019	245,365,619	152,826,273	
経済事業未払金	281,856,031					
経済受託債務	1,263,215,849					
設備借入金	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000	160,000,000
合計	71,604,005,086	5,816,783,244	2,046,690,019	325,365,619	232,826,273	160,000,000

注１：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ　有価証券に関する注記

１．時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は、次のとおりです。

（１）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

			取得価額 （償却原価）	貸借対照表計上額 （時価）	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券	国債	3,189,675,044	3,598,770,000	409,094,956
		地方債	699,797,500	783,480,000	83,682,500
		公社公団債	703,821,568	752,070,000	48,248,432
	小計		4,593,294,112	5,134,320,000	541,025,888
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債券	国債	0	0	0
		地方債	0	0	0
		公社公団債	0	0	0
	小計		0	0	0
合計			4,593,294,112	5,134,320,000	541,025,888

なお、上記差額から繰延税金負債149,864,169円を差し引いた額391,161,719円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．当該事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、１，４９９，９９９円減損処理を行っています。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

Ⅷ　退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

２．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	１１２，６３４，２２４円
退職給付費用	５１，４５４，６３６円
退職給付の支払額	△１６，１０８，３２４円
特定退職金共済制度への拠出金	△３５，１９３，０００円
期末における退職給付引当金	１１２，７８７，５３６円

３．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	８３２，５８４，５００円
特定退職金共済制度	△７１９，７９６，９６４円
未積立退職給付債務	１１２，７８７，５３６円
退職給付引当金	１１２，７８７，５３６円

４．退職給付に関連する損益

勤務費用	５１，４５４，６３６円
退職給付費用	５１，４５４，６３６円

５．特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第５７条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金１４，２５４，０４８円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和３年３月末現在における令和１４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、１６３，８０２，０００円となっています。

Ⅸ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	３１，２４２，１４７円
賞与引当金	２５，８３１，０８１円
貸倒引当金超過額	４４１，３６３円
役員退職慰労引当金	８，６６５，９７３円
固定資産減損損失	１１３，４６２，９８７円
特例業務負担金引当金	４５，３７３，１５４円
その他	９，９０２，４４６円
繰延税金資産小計	２３４，９１９，１５１円
評価性引当額	△１３２，４６３，７４８円
繰延税金資産合計（A）	１０２，４５５，４０３円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△１２，１９５，２０２円
有価証券評価差額金	△１４９，８６４，１６９円
繰延税金負債合計（B）	△１６２，０５９，３７１円
繰延税金負債（A）＋（B）	△５９，６０３，９６８円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	２７．７０％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	０．７７％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△４．６５％
住民税均等割等	２．０３％
評価性引当額の増減額	２５．３６％
その他	△３．７７％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	４７．４４％

○令和３年度　注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 （時価のあるもの）	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法

（２）棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
葬祭品	最終仕入原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
加工品	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として、最終仕入原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

（２）無形固定資産

定額法

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

（２）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

４．収益及び費用の計上基準

収益認識に関する事項

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年３月 26 日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④利用事業

育苗所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

また、カントリーエレベーターを設置して、共同で利用する事業でもあり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に籾摺りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤葬祭事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥指導事業
　組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
⑦福祉・介護事業、資産相談事業
　福祉・介護事業、資産相談事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
　ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
　当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。
　ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部取引を控除した金額を記載しています。

（２）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
　購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ　会計方針の変更に関する注記
１．収益認識に関する会計基準等の適用
　当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年３月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。
（１）代理人取引に係る収益認識
　購買事業等において、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

（２）ＬＰガスに関する収益認識
　購買事業のうちＬＰガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日における利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

　収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前

の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、影響が軽微なため、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益が 70,126,185 円及び購買事業費用が 71,176,415 円それぞれ減少し、葬祭事業収益及び葬祭事業費用がそれぞれ 1,131,660 円減少しております。これにより、事業収益が 71,257,845 円及び事業費用が 72,308,075 円それぞれ減少しております。事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年７月４日）第 44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ　会計上の見積りに関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　76,900,849 円　（繰延税金負債との相殺前）

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　45,703,184 円

（２）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ　貸借対照表に関する注記

１．資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,425,385,677 円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）建　　物	（圧縮記帳累計額）	1,745,632,413 円
（種類）建物附属設備	（圧縮記帳累計額）	100,105,604 円
（種類）構　築　物	（圧縮記帳累計額）	200,877,003 円
（種類）機 械 装 置	（圧縮記帳累計額）	2,350,234,144 円
（種類）車 両 運 搬 具	（圧縮記帳累計額）	7,647,500 円
（種類）器 具 備 品	（圧縮記帳累計額）	17,544,929 円
（種類）土　　地	（圧縮記帳累計額）	3,344,084 円

２．担保に供している資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

（種類）預　　金　　（金額）　580,000,000 円

3．役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　（金額）　63,136,668 円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　（金額）　0 円

4．債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権 （農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるもの）に該当する金額は 31,977,304 円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種　類	残　高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,073,115
危険債権	10,904,189
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合　計	31,977,304

注１：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注２：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注１に掲げるものを除く。)をいう。

注３：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１から注３までに掲げるものを除く。）をいう。

5．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号)」及び「土地の再評価に関す

る法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　　固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日　　平成 11 年３月 31 日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額　　267,620,337 円

Ⅴ　損益計算書に関する注記

１．減損損失に関する注記

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、場所別の管理会計上の区分を基本に、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位である支所・事業所ごとに「一般資産」としてグルーピングしています。本所（営農センターを含む。）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、ＪＡ全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としています。集出荷場の農業関連施設については、農業者の農業経営を継続するため、廃止することのできない施設です。これらは、ＪＡの事業基盤として組合員の事業利用を促進しており、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としています。業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
センドくんストア	園芸購買店舗	土地	
加工事業	加工施設	土地	
旧昭代い製品集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産
旧昭代農機センター	賃貸	土地	業務外固定資産
柳川北部土地改良区	賃貸	土地	業務外固定資産
旧大豆センター	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧皿垣開カントリーエレベーター	遊休	土地	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

センドくんストア及び加工事業については、事業環境の変化に伴い事業損益の悪化が見られ、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については、土地の時価が著しく下落しており減損の兆候に該当しています。

このうち、旧昭代い製品集荷場、旧昭代農機センター及び柳川北部土地改良区の資産は賃貸資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額を下回ったため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧大豆センター及び旧皿垣開カントリーエレベーターの資産は遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

センドくんストア	8,688,838 円（土地 8,688,838 円）
加工事業	4,827,761 円（土地 4,827,761 円）
旧昭代い製品集荷場	283,750 円（土地 283,750 円）
旧昭代農機センター	302,858 円（土地 302,858 円）
柳川北部土地改良区	274,598 円（土地 274,598 円）
旧大豆センター	26,291,106 円（建物等 22,710,297 円、土地 3,580,809 円）
旧皿垣開カントリーエレベーター	5,034,273 円（土地 5,034,273 円）
合計	45,703,184 円（建物等 22,710,297 円、土地 22,992,887 円）

（４）回収可能価額の算定方法

センドくんストア、加工事業、旧昭代い製品集荷場、旧昭代農機センター、柳川北部土地改良区、旧大豆センター及び旧皿垣開カントリーエレベーターの固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

Ⅵ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総合企画課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券及び「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 34,584,680 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	65,634,203,666	65,634,698,596	494,930
有価証券			
その他有価証券	5,314,550,000	5,314,550,000	－
貸出金	8,850,415,755		
貸倒引当金（＊１）	△8,286,329		
貸倒引当金控除後	8,842,129,426	9,151,121,815	308,992,389
経済事業未収金	714,930,656		
貸倒引当金（＊２）	△16,525,884		
貸倒引当金控除後	698,404,772	698,404,772	－
経済受託債権	865,775,061	865,775,061	－
資産計	81,355,062,925	81,664,550,244	309,487,319
貯金	79,654,002,211	79,655,818,107	1,815,896
経済事業未払金	285,480,171	285,480,171	－
経済受託債務	1,318,191,496	1,318,191,496	－
負債計	81,257,673,878	81,259,489,774	1,815,896

＊１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
＊２：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資産】
①預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
②有価証券
債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金
　貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
　一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
　また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
④経済事業未収金
　経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。
⑤経済受託債権
　経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。
【負債】
①貯金
　要求払貯金については､決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
②経済事業未払金
　経済事業未払金については短期間で決済されるため､時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
③経済受託債務
　経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（３）市場価格のない株式等
　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。　　（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資（＊１）	2,629,852,201

＊１　外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については､「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年７月４日)第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	65,634,203,666	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	－	400,000,000	100,000,000	－	100,000,000	4,300,000,000
貸出金	1,090,815,706	1,732,944,894	634,896,527	564,048,789	495,169,483	4,316,795,401
経済事業未収金	677,453,202	－	－	－	－	－
経済受託債権	865,775,061	－	－	－	－	－
合計	68,268,247,635	2,132,944,894	734,896,527	564,048,789	595,169,483	8,616,795,401

注１：貸出金のうち、当座貸越 70,475,240 円については「１年以内」に含めています。また期

限のない場合は「５年超」に含めています。
注２:貸出金のうち、３カ月以上延滞が生じている債権･期限の利益を喪失した債権等 15,744,955 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。
注３：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 37,477,454 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。
（５）経済事業未払金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金	73,770,050,122	3,525,067,050	2,060,010,132	178,516,248	120,358,659	－
経済事業未払金	285,480,171	－	－	－	－	－
経済受託債務	1,318,191,496	－	－	－	－	－
合計	75,373,721,789	3,525,067,050	2,060,010,132	178,516,248	120,358,659	－

注１：貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅶ　有価証券に関する注記

１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は、次のとおりです。

（１）その他有価証券

（単位：円）

			取得価額 （償却原価）	貸借対照表計上額 （時価）	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	債券	国　　債	2,991,099,702	3,328,280,000	337,180,298
		地　方　債	699,812,500	769,820,000	70,007,500
		公社公団債	503,434,879	540,950,000	37,515,121
	小　計		4,194,347,081	4,639,050,000	444,702,919
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	債券	国　　債	199,501,850	194,340,000	△5,161,850
		地　方　債	300,000,000	283,500,000	△16,500,000
		公社公団債	200,000,000	197,660,000	△2,340,000
	小　計		699,501,850	675,500,000	△24,001,850
合　計			4,893,848,931	5,314,550,000	420,701,069

なお、上記差額から繰延税金負債 116,534,195 円を差し引いた額 304,166,874 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅷ　退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

２．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	112,787,536 円
退職給付費用	54,857,716 円
退職給付の支払額	△5,874,187 円
特定退職金共済制度への拠出金	△35,454,000 円
期末における退職給付引当金	126,317,065 円

３．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	866,227,100 円
特定退職金共済制度	△739,910,035 円
未積立退職給付債務	126,317,065 円
退職給付引当金	126,317,065 円

４．退職給付に関連する損益

勤務費用	54,857,716 円
退職給付費用	54,857,716 円

５．特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 14,648,587 円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和４年３月末現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、151,350,000 円となっています。

Ⅸ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

〇繰延税金資産

退職給付引当金	34,989,827 円
賞与引当金	26,660,696 円
役員退職慰労引当金	10,322,322 円
固定資産減損損失	120,175,204 円
特例業務負担金引当金	41,923,950 円
その他	11,355,829 円
繰延税金資産小計	245,427,828 円
評価性引当額	△168,526,979 円
繰延税金資産合計（A）	76,900,849 円

〇繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12,195,202 円
有価証券評価差額金	△116,534,195 円
繰延税金負債合計（B）	△128,729,397 円

繰延税金負債（A）＋（B）	△51,828,548 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.75%
住民税均等割等	1.01%
評価性引当額の増減額	15.73%
税額特別控除	△1.13%
収用特別控除	△0.66%
その他	△0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.82%

Ⅹ　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）
「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記　4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

◆ 剰余金処分計算書

（単位：千円）

	令和２年度	令和３年度
１．当期未処分剰余金	１５６，５３８	２２５，３１２
２．任意積立金の目的外取崩額	０	０
３．剰余金処分額	７１，７２８	１４１，７２５
（１）利益準備金への繰入	２０，０００	３０，０００
（２）任意積立金の積立	４０，０００	１００，０００
①　固定資産減損積立金	４０，０００	５０，０００
②　ＣＥ施設整備積立金	－	５０，０００
（３）出資に対する配当額	１１，７２８	１１，７２５
４．次期繰越剰余金	８４，８１０	８３，５８７

注（１）令和２年度出資配当は1.0%の割合です。
令和３年度出資配当は1.0%の割合です。
（２）令和２年度次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000,000円が含まれています。
令和３年度次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000,000円が含まれています。

２．計算書類の正確性等にかかる確認

私は、令和３年４月１日から令和４年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち，計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり，計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され，有効に機能していることを確認しました。

・業務分掌と所管部署が明確化され，各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性･有効性を検証しており，重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
・重要な経営情報については，理事会等へ適切に付議･報告されております。

令和４年７月２８日

柳川農業協同組合
代表理事組合長　新谷一廣

３．会計監査人の監査

令和２年度及び令和３年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

４．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

項　　目	２９年度	３０年度	３１年度	２年度	３年度
経常収益（事業収益）	4,777	4,731	4,431	4,402	4,202
信用事業収益	553	591	569	554	553
共済事業収益	461	415	383	366	350
農業関連事業収益	2,333	2,331	2,268	2,397	2,218
その他事業収益	1,430	1,394	1,211	1,085	1,081
経常利益	420	280	145	226	277
当期剰余金	28	35	10	60	137
出資金	1,208	1,198	1,190	1,179	1,175
（出資口数）	(1,208,361)	(1,198,716)	(1,190,884)	(1,179,965)	(1,175,709)
純資産額	6,134	6,189	6,187	6,179	6,218
総資産額	81,081	82,147	86,584	87,707	89,271
貯金等残高	71,064	71,880	76,409	78,080	79,654
貸出金残高	10,000	9,819	9,727	9,245	8,850
有価証券残高	4,835	5,090	4,995	5,134	5,314
剰余金配当金額	12	11	11	11	11
・出資配当額	12	11	11	11	11
・事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	243	230	228	215	218
単体自己資本比率	17.56%	16.50%	15.73%	15.94%	16.22%

（注）
・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

５．利益総括表

（単位：百万円、％）

項　目	２年度	３年度
資金運用収支	５０７	５１１
役務取引等収支	９	９
その他信用事業収支	△２８	△３４
信用事業粗利益	４８８	５２０
信用事業粗利益率	０．６６％	０．６９％
事業粗利益	２，０１６	１，９９９
事業粗利益率	２．２１％	２．１７％
事業純益	１４１	１９５
実質事業純益	１４１	１９６
コア事業純益	１４１	１９６
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	１４１	１９６

注）信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
　　事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

６．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項　目	令和２年度			令和３年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	73,564	492	0.669	74,611	488	0.654
うち預金	59,645	296	0.496	60,740	298	0.491
うち貸出金	9,505	130	1.368	9,145	122	1.334
うち有価証券	4,414	66	1.495	4,726	68	1.439
資金調達勘定	74,485	26	0.035	75,256	17	0.023
うち貯金・定期積金	74,479	25	0.034	75,251	16	0.021
うち借入金	6	1	16.667	5	1	20.000
総資金利ざや	－	－	0.151	－	－	0.162

注）総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
　　経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

７．受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　目	令和２年度増減額	令和３年度増減額
受取利息	△３	△４
うち貸出金	△６	△８
うち有価証券	０	２
うち預金	３	２
支払利息	△８	△９
うち貯金・定期積金	△８	△９
うち譲渡性貯金	０	０
うち借入金	０	０
差引	△１１	△１３

注）１．増減額は前年度対比です。
　　２．受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

８．自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、64・65 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

項　　目	２年度	３年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,142	5,271
うち、出資金及び資本準備金の額	1,179	1,175
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,981	4,110
うち、外部流出予定額　（△）	11	11
うち、上記以外に該当するものの額	△7	△3
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	8
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6	8
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	―	―
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	125	83
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	5,275	5,362
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1	1
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0

項　　目	２年度	３年度
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1	1
自己資本の額（（イ）―（ロ））（ハ）	5,274	5,362
信用リスク・アセットの額の合計額	29,374	29,416
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△619	△622
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,546	△1,546
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	―	―
うち、上記以外に該当するものの額	927	923
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,711	3,635
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	33,086	33,051
自己資本比率（(ハ）／（ニ)）	15.94%	16.22%

(注)
1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2．当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額)』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク･アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル･リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

クレジット･デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント･エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/0 ストリップス	信用補完機能を持つ I/0 ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1%目もしくは 99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	391	0	0	330	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,195	0	0	3,195	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	926	0	0	1,113	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	99	10	1	99	10	1
我が国の政府関係機関向け	406	40	1	405	40	1
地方三公社向け	200	0	0	200	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	63,567	12,713	508	65,634	13,126	525
法人等向け	624	621	25	523	520	20
中小企業等向け及び個人向け	532	354	14	493	327	13
抵当権付住宅ローン	459	159	6	414	143	5
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
３月以上延滞等	64	41	2	53	48	2
取立未済手形	6	1	0	6	1	0
信用保証協会等保証付	5,347	527	21	5,238	517	20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	272	272	11	272	272	11
（うち出資等のエクスポージャー）	272	272	11	272	272	11
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	10,171	15,253	610	9,966	15,031	601
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	3,389	8,473	338	3,389	8,473	338
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,781	6,780	271	6,577	6,558	262
証券化	－	－	－	－	－	－

（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	927	37	－	923	36
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	1,547	62	－	1,547	62
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	86,259	29,374	1,174	87,948	29,416	1,176
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	86,259	29,374	1,174	87,948	29,416	1,176

(注)

１.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

３.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

４.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

５.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

２年度		３年度	
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％
３，７１１	１４８	３，６３５	１４５

(注)

１．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

２年度		３年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％
３３，０８６	１，３２３	３３，０５１	１，３２２

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ's)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	２年度			３年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	86,259	9,241	4,601	87,948	8,854	4,901
信用リスク平均残高	76,137	9,508	4,414	77,177	9,148	4,726

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	２年度			３年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国　内	86,259	9,241	4,601	87,948	8,854	4,901
国　外	0	0	0	0	0	0
合　計	86,259	9,241	4,601	87,948	8,854	4,901

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		２年度			３年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	122	122	0	107	107	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	100	0	100	100	0	100
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	506	0	506	506	0	506
	金融・保険業	67,062	1,031	99	69,130	1,031	99
	卸売・小売・飲食・サービス業	18	5	0	17	3	0
	日本国政府・地方公共団体	4,476	580	3,896	4,605	408	4,196
	その他	289	31	0	272	14	0
個　人		7,415	7,374	0	7,228	7,195	0
その他		6,271	98	0	5,980	92	0
合　計		86,259	9,241	4,601	87,948	8,854	4,901

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

２．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	２年度			３年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
１年以下	63,778	211	0	65,967	332	0
１年超３年以下	1,979	1,579	400	1,881	1,381	500
３年超５年以下	714	614	100	935	835	100
５年超７年以下	971	872	100	747	547	200
７年超１０年以下	1,710	710	1,000	2,268	664	1,604
１０年超	8,039	5,038	3,001	7,396	4,898	2,498
期限の定めのないもの	9,068	217	0	8,750	193	0
合　計	86,259	9,241	4,601	87,948	8,854	4,901

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	２年度	３年度
国　　内	63	53
国　　外	0	0
合　　計	63	53

（注）

１．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		２年度	３年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個　　人		63	53
合　　計		63	53

(注)

１.「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分			2年度					3年度				
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
					目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金			8	6	―	8	6	6	8	―	6	8
個別貸倒引当金			32	26	0	32	26	26	16	0	26	16
	国　内		32	26	0	32	26	26	16	0	26	16
	国　外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個　人		32	26	0	32	26	26	16	0	26	16

◇貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　目		２年度	３年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個　人		9	0
合　計		9	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		２年度			３年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウェイト 0%	0	4,851	4,851	0	4,986	4,986
	リスク･ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 10%	0	5,781	5,781	0	5,680	5,680
	リスク･ウェイト 20%	0	63,577	63,577	0	65,644	65,644
	リスク･ウェイト 35%	0	455	455	0	410	410
	リスク･ウェイト 50%	0	29	29	0	15	15
	リスク･ウェイト 75%	0	471	471	0	436	436
	リスク･ウェイト 100%	0	9,650	9,650	0	9,319	9,319
	リスク･ウェイト 150%	0	15	15	0	24	24
	リスク･ウェイト 250%	0	2,358	2,358	0	2,358	2,358
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		―	0	0	―	0	0
合　計		―	87,187	87,187	―	88,872	88,872

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

３．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　分	２年度			３年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	200	0	0	200	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等及び個人向け	5	3	0	7	2	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	18	0	0
合計	5	203	0	25	202	0

（注）

１.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

２.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	２年度		３年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	2,629	2,629	2,629	2,629
合　計	2,629	2,629	2,629	2,629

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	２年度			３年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上　場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	２年度		３年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	２年度		３年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	－	－	－	－
非上場	－	－	－	－
合　計	－	－	－	－

◆リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

特段ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の 50%相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

特段ありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
　特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	299	222	51	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	1
3	スティープ化	434	475		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	434	475	51	1
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,362		5,274	

Ⅷ. 直近２事業年度における事業の実績

１．信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：百万円）

種類	２年度	３年度	増減
流動性貯金	35,435（ 47.5）	37,574（ 49.9）	2,138
定期性貯金	39,032（ 52.4）	37,660（ 50.0）	△1,371
その他の貯金	12（ 0.1）	17（ 0.1）	5
小計	74,479（100.0）	75,251（100.0）	772
譲渡性貯金	0（ 0.0）	0（ 0.0）	0
合計	74,479（100.0）	75,251（100.0）	772

注）１.流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
２.定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
３.（ ）内は構成比です

②定期貯金残高

（単位：百万円）

種類		２年度	３年度	増減
定期貯金		35,676（ 97.7）	35,571（ 97.9）	△105
	うち固定自由金利定期	35,674（ 99.9）	35,570（ 99.9）	△105
	うち変動自由金利定期	1（ 0.1）	1（ 0.1）	0
定期積金		863（ 2.3）	761（ 2.1）	△102

注）１.固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
２.変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
３.（ ）内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種類	２年度	３年度	増減
手形貸付	135	131	△4
証書貸付	9,284	8,941	△343
当座貸越	88	75	△13
合計	9,507	9,147	△360

②貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円）

種類	２年度	３年度	増減
固定金利貸出	7,444（ 80.5）	7,134（ 80.6）	△310
変動金利貸出	1,801（ 19.5）	1,716（ 19.4）	△85
合計	9,245（100.0）	8,850（100.0）	△395

注）（ ）内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種類	２年度	３年度	増減
貯金・定期積金等	46	63	17
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	5	4	△1
小計	51	67	16
農業信用基金協会保証	5,342	5,238	△105
その他保証	786	759	△27
小計	6,128	5,997	△131
信用	3,066	2,786	△280
合計	9,245	8,850	△395

④債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種類	２年度	３年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円）

種類	２年度	３年度	増減
設備資金	8,136（88.1）	7,751（87.5）	△385
運転資金	1,109（11.9）	1,099（12.5）	△10
合計	9,245（100.0）	8,850（100.0）	△395

⑥ 貸出金の業種別残高

（単位：百万円）

種類	２年度	３年度	増減
農業	1,926（20.9）	1,967（22.3）	40
林業	0（ 0.0）	0（ 0.0）	0
水産業	446（ 4.8）	408（ 4.6）	△38
製造業	780（ 8.4）	731（ 8.3）	△48
鉱業	9（ 0.1）	8（ 0.1）	△1
建設業	576（ 6.2）	552（ 6.3）	△24
不動産業	38（ 0.4）	23（ 0.2）	△14
電気・ガス・熱供給・水道業	89（ 1.0）	70（ 0.7）	△19
運輸・通信業	214（ 2.3）	204（ 2.3）	△10
卸売・小売・飲食業	134（ 1.4）	121（ 1.3）	△12
サービス業	931（ 10.1）	872（ 9.9）	△59
金融・保険業	1,113（12.1）	1,134（12.9）	20
地方公共団体	225（ 2.4）	112（ 1.2）	△112
その他	2,758（29.9）	2,641（29.9）	△116
合計	9,245（100.0）	8,850（100.0）	△395

注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

（ア）　営農類型別　　**（単位：百万円）**

種　　類	２年度	３年度	増　減
農　業	0	0	0
穀　作	0	0	0
野菜　・　園芸	0	0	0
果樹　・　樹園農業	0	0	0
工　芸　作　物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏　・　養卵	0	0	0
養　蚕	0	0	0
その他農業	1,926	1,967	41
農業関連団体等	－	－	－
合　計	1,926	1,967	41

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

（イ）　資金種類別

〔貸出金〕　　（単位：百万円）

種　　類	２年度	３年度	増　減
プロパー資金	－	－	－
農業制度資金	－	－	－
農業近代化資金	232	258	26
その他制度資金	－	－	－
合　計	232	258	26

(注)１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕　　（単位：百万円）

種　　類	２年度	３年度	増　減
日本政策金融公庫資金	5	5	0
その他	－	－	－
合　計	5	5	0

（注）１．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：千円又は百万円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		2年度	30	21	7	2	30
		3年度	21	15	5	1	21
危険債権		2年度	14	10	0	0	10
		3年度	11	7	0	0	7
要管理債権		2年度	0	0	0	0	0
		3年度	0	0	0	0	0
	三月以上延滞債権	2年度	0	0	0	0	0
		3年度	0	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	2年度	0	0	0	0	0
		3年度	0	0	0	0	0
小計		2年度	45	31	7	2	41
		3年度	32	22	5	1	28
正常債権		2年度	9,209				
		3年度	8,826				
合計		2年度	9,254				
		3年度	8,858				

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権

４．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

区分	２年度					３年度				
	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8	6		8	6	7	8		7	8
個別貸倒引当金	32	26	1	32	26	26	16	1	26	16
合計	41	33	1	41	33	33	24	1	33	24

⑪貸出金償却の額

（単位：百万円）

	２年度	３年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

注）上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

種類		２年度		３年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	8,673	86,111	8,694	83,819
	金額	19,011	29,877	19,600	31,309
代金取立為替	件数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
雑為替	件数	235	56	213	46
	金額	54	22	31	5
合計	件数	8,908	86,167	8,907	83,865
	金額	19,065	29,899	19,631	31,314

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

	２年度	３年度	増減
国債	3,010	3,190	180
地方債	700	832	132
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
公社公団債	704	704	0
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	4,414	4,726	312

注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	１年以下	１年超 ３年以下	３年超 ５年以下	５年超 ７年以下	７年超 10 年以下	10 年超	期間の定めのないもの	合計
２年度								
国債	0	400	100	100	900	1,700	0	3,200
地方債	0	0	0	0	100	600	0	700
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社公団債	0	0	0	0	0	700	0	700
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
３年度								
国債	0	500	100	200	1,300	1,100	0	3,200
地方債	0	0	0	0	100	900	0	1,000
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社公団債	0	0	0	0	200	500	0	700
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］
該当する取引はありません。

［満期保有目的の債券］
該当する取引はありません。

［その他有価証券］　（単位：百万円）

	種　　類	２年度			３年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　　額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	－	－	－	－	－	－
	国債	3,598	3,189	409	3,328	2,991	337
	地方債	783	699	84	770	700	70
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	公社公団債	752	704	48	541	503	38
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	合　計	5,134	4,593	541	4,639	4,194	445

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

（金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

２．共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類			２年度		３年度	
			新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済		３，２９５	５３，８５９	３，１４５	５１，０８５
	定期生命共済		６３０	２，０６５	４３０	８２４
	養老生命共済		３１２	２２，２２３	３３４	１９，２３７
		うちこども共済	１４６	７，０８８	１００	６，６４３
	医療共済		－	７２２	１０	６４３
	がん共済		－	１６６	－	１６２
	介護共済		１５１	３９７	－	２０１
	定期医療共済		－	２０３	１７１	５５７
	年金共済		－	－	－	－
建物更生共済			９，７７３	１１２，３４８	８，４８６	１０９，６８６
合計			１４，１６３	１９１，９８６	１２，５７６	１８２，３９５

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	２年度		３年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	１	２７	－	２５
がん共済	－	３	１	３
定期医療共済	－	１	－	１
合計	１	３１	１	２９

（注）金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種　類	２年度		３年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	１８４	５８９	２４５	７６４
生活障害共済（一時金型）	６３	８６	９１	１４８
生活障害共済（定期年金型）	７	１３	１１	２４
特定重度疾病共済	６７０	６６０	２４４	８１８

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	２年度		３年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	２８７	１，８７９	１６２	１，７０７
年金開始後	－	４２８	－	４２１
合計	２８７	２，３０７	１６２	２，１２８

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

（単位:百万円）

種類	２年度		３年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	３，０８７	３	２，９６７	３
自動車共済		２５８		２５１
傷害共済	４，２５０	１１	３，３２３	１０
賠償責任共済		１		１
自賠責共済		６７		６２
合計		３４０		３２７

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

Ⅸ．直近２事業年度における事業の状況を示す指標

１．利益率

（単位：%）

項目	２年度	３年度	増減
総資産経常利益率	０．２５	０．３０	０．０５
資本経常利益率	３．９４	４．７９	０．８５
総資産当期純利益率	０．０７	０．１５	０．０８
資本当期純利益率	１．０５	２．３８	１．３３

注）１.総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２.資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３.総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
４.資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：%）

区分		２年度	３年度	増減
貯貸率	期末	１１．８	１１．１	△０．７
	期中平均	１２．８	１２．２	△０．６
貯証率	期末	６．６	６．７	０．１
	期中平均	５．９	６．３	△０．４

注　１.貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２.貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３.貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４.貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100